

高知カツオ県民会議 第7回カツオ食文化分科会 議事録

場 所 (株)丸三会議室

開催日 H30年2月27日 13:30~15:00

参加者

(株)丸三 岡内啓明

キンビール(株) 大石恭三

(株)エースワン 天羽智彦

(株)ティーエルホールディングス 久保公晶

高知青年会議所 日和崎守

高知広告センター 奥代智

(株)ノーベル 木村祐二

日本航空高知支店 磯村康志

高知中央市場鮮魚仲卸協同組合 徳廣好彦

高知商工会議所青年部 西村修一

共同通信社 西野秀

食文化分科会 事務局(丸三) 別府康高

合計 12名

(報告事項)

①幹事会について

座長より幹事会の報告がなされ、カツオ県民会議の考え方の柱として、「カツオの価値の極大化を目指す」、「カツオの情報発信の強化をはかる」という2つが再確認された。また、県民を巻き込んだ展開や組織だった活動、活動資金の確保が不十分との現状も報告された。今後、4分科会の統廃合が実施されるかもしれないということが、あわせて説明された。なお、県民を巻き込んだ活動や、活動資金の確保で以下のアイデアがあった。

・「カツオ県民会議サポーター」の募集

一口 500 円程度で、広く県民に支援してもらう事で県民活動のうねりを作る。

・売り上げの一部を寄付する催し

量販店で、カツオ週間のようなイベントを開催する。「カツオ県民会議を応援しています」というシールを貼ってカツオを販売し、その商品の売上の一部を県民会議に寄付することで、広く県民の目に触れる機会を作る。

②情報発信分科会

西野氏より、情報発信分科会の活動や2018年のロードマップ案が報告された。そのなかで市民向け勉強会として高知城歴史博物館での連続講座の企画が説明された。学校での食育授業の実績がある徳廣氏や調理師の方たちで対応できる部分もあるという話となった。講座の企画書を作るほかに、窓口をどうするのかという課題が残る。

(食文化分科会のこれまでの振り返り)

カツオマイスター制度を以下の2つに分けて実施したい

①広く県民が消費者の立場で参加できる検定(枕崎市を手本に高知風の味付けをする)

一般の方に「カツオが大事で、なくてはならないもの」と感じてもらい、また興味を持ってもらうことが狙い。検定で肩書がつけば、本人もその周りもカツオに触れるきっかけになる。検定にランクをつけて誰もが取得できるチャンスがある、また挑戦してもらえるような仕組みにする。

「高知県に住民票がある」ことで10級合格、「カツオを食べた経験がある」ことで9級合格というような簡単なものから、インターネット上で検定試験を受けることができる仕組みなども考えられる。観光客にたたき体験をもらった時や学校の食育授業でたたき体験をもらった時に、カツオマイスター5級合格など、様々な局面で活用できる検定とする。また年一回カツオ検定チャンピオン大会を実施するなど幅を広げることで、カツオといえば高知という認知度の向上につなげる。

②プロフェッショナル用の検定

高知は、カツオの知識、目利き、調理技術そのどれを取ってもナンバー1であり、高知県のカツオは日本一である。高知でカツオを出す店は、全店舗カツオマイスターの店といって過言ではない。よってこの検定は、カツオマイスターの趣旨に賛同していただくことを認定の条件とする。趣旨に賛同していただいた店にはカツオマイスター認定の店、高知のカツオは日本一という看板を出して商売していただき、カツオといえば高知ということを県内外に発信する。カツオマイスターの自覚、看板がさらに技術、知識を自発的に高める。

前回第6回の分科会では、**プロフェッショナル用検定**について認定を誰が誰にどういった基準で付与するのか、どういったPRができるのか、考え方や具体的な内容について協議した。

プロフェッショナル用検定について、『ご商売をされていて趣旨に賛同していただける方なら誰でも OK』という基準では、効果的な運用ができないのではないかと。観光客の方からカツオマイスターについて尋ねられた時に、趣旨に賛同していたら誰でも認定してもらえるという基準では、ブランド力として弱い。聞かれた時に説明ができ、一般の人にも分かりやすく、また店や料理人の格が上がるような仕組みにするためにも、最低限の規約や認定基準が必要ではないか。

(今回の協議内容)

①誰が認定するのか

高知カツオ県民会議は、永続組織なのか期間限定の組織なのかがはっきりしていない。いつか無くなるかもしれない組織の認定は、はたしてどうであろうという疑問が出された。ベストは高知県知事の肩書で認定したものであるという意見が、委員の一致するところである。例えば、2年毎に見直しをおこなうなどの規定を盛り込んでおくことで、カツオマイスターの認定実績ができたところで、県民会議認定から知事認定に切り替えるのはどうだろうといった案が提案された。

②規約、認定基準について

第6回では

(精神的な条項の案)

- ・カツオを美味しく提供することに情熱を燃やし、かつ精進をする
- ・高知はカツオに正直です。マイスターである私もカツオに正直です
- ・カツオが無い時にはカツオが無いと正直に言います
- ・提供するカツオの素性をあきらかにします
- ・ウソはつかない(例えば、「本日はスマガツオですよ」ときちんと伝える)

(技術的な認定基準の案)

- ・営業経験が5年以上ある
- ・師匠や団体からの推薦がある
- ・カツオで5品以上のメニューを作れる
- ・カツオを〇〇本以上さばいた経験がある

といったようなことが案として出た。今分科会でも様々な内容で協議されたが、結局は『美味しいカツオを提供して下さい』ということに行きつく。次回分科会までに、高知中央市場鮮魚仲卸協同組合 徳廣好彦氏を中心として、たたき台案を策定することとなった。あわせてカツオマイスター認定の管理機能を、どこに置くのが今後の課題である。

【 今後の日程 】

4月17日(火)16時 カツオ県民会議総会・懇親会 (土佐料理司本店)

4月24日(火)13時半～15時 食文化分科会 (丸三)